

「消火栓」「防火水そう」付近は、駐車禁止です！

問 消防署 ☎ (61) 0911

皆さん、「消火栓」や「防火水そう」をご存知ですか？

これらは、消防活動に欠かすことのできない施設で、消火に必ず必要となる水を消防隊に供給するものです。道路脇や歩道上などにも設置されており、その位置を示すために標識を掲げているもの、路上や蓋にマーキングをしているものがあります。プール、池、河川なども「消防水利」として指定されています。これらの消防水利などの周辺は、道路交通法で駐車が禁止されていますので、ご注意ください。

○消防用機械器具の置き場、消防用防火水そうの側端、これらの道路に接する出入口から5メートル以内の部分

○消火栓、指定消防水利の標識が設けられている位置、消防用防火水そうの吸水口もしくは吸管投入孔から5メートル以内の部分

違法な駐車は、一刻を争う消火活動の障害となります。消防水利周辺に駐車しないよう。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

宝くじ助成金で自治会の備品を購入しました

問 町民課 ☎ 内線267・267

一般社団法人自治総合センターは、宝くじの社会貢献広報事業として宝くじの受託事業収入を財源にコミュニティ助成事業を行っています。この事業により、町内自治会のコミュニティ活動備品を整備しました。



文化財消防訓練を実施します

問 生涯学習課 ☎ 内線323 消防署 ☎ (61) 0911

毎年1月26日は「文化財防火デー」です。町では平成21年3月の旧吉田茂邸の焼失を受け、毎年防火デーに文化財消防訓練を実施し、貴重な文化財の防火に努めています。

文化財等の搬出訓練、消火訓練、放水訓練などを文化財管理者、消防署・消防団が一緒に取り組みます。

▶とき 2月7日(土)

午前10時～10時30分

▶ところ 高来神社(高麗)

訓練当日は、消防車のサイレン吹鳴がありますのでご承知おきください。荒天や警報発令、火災・災害発生等により、中止する場合があります。



令和6年度の様子(六所神社)

大磯駅前自転車駐車場の令和8年度定期利用者を募集します！

問 町民課 ☎ 内線 267・237

令和8年4月1日から新たに定期利用（月極め）をご希望の方は下記のとおり申込みをお願いします。

また、令和7年度から引き続き利用の方には、別途手続きのお知らせを通知しますので、こちらの申請手続きは不要です。

▶令和8年度用申請書の受付期間

2月1日(日)～3月5日(木)

▶令和8年度用申請書配布・受付

○駅前自転車駐車場管理人室

○役場本庁舎1階町民課町民協働係・国府支所

○町ホームページ(配布のみ)

詳細は上記QRコードよりご確認ください。



▶駐車料金表

区分	駐車料	
	定期利用 (月額)	一時利用 (1回24時間)
自転車	1,580円	120円
原動機付自転車(50cc以下)	2,630円	230円
普通自動二輪車(125cc以下)	3,680円	330円

市民農園利用者を募集します

問 産業観光課 ☎ 内線263

▶応募条件

- ①本町に住民登録がある方
- ②通年、農園作業に従事でき、適正に区画及びその周りを管理できる方
- ③現在、町の他の市民農園を利用されていない方(3月31日で利用期間満了となる方は応募できます。)
- ④1世帯1区画のみ

▶募集農園名と予定区画数

木ノ川(西小磯) 26 西中道(西小磯) 51

▶利用面積 約20m²

▶利用期間 約1年(最長期間は3年)

▶年間利用料 3,000円 ▼利用開始予定 4月初旬

▶募集期間

1月26日(月)～2月9日(月)の9時～17時
(土曜・日曜・祝日を除く)

▶応募方法

所定の申込書に、必要事項を記入のうえ、産業観光課または、国府支所に提出してください。郵送やスマート申請システムからの提出も可能です。

なお、応募多数の場合は担当課で抽選を実施。結果の確定は、2月24日以降となります。

※申込書は、産業観光課窓口、国府支所のほか、町ホームページからダウンロードできます。

※スマート申請システムでの申請は、町ホームページオンライン申請から「スマート申請システム」にアクセスし必要な手続きを行ってお申込みください。

※抽選を実施する場合は、町ホームページでお知らせします。

※詳細は、お電話でお問い合わせください。